



平成 22 年 3 月 11 日

各 位

会社名 ヒラキ株式会社
代表者名 代表取締役 向畑 達也
(コード番号 3059 東証第二部)
問合せ先 取締役経営戦略室長
今本 清治
(TEL 078-731-2322)

特別利益および特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 3 月 11 日開催の取締役会にて、平成 22 年 3 月期決算において、下記のとおり特別利益および特別損失を計上することと決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別利益および特別損失の内容

(1) 特別利益

平成 21 年 2 月 24 日開催の取締役会において、豊岡市が施行する稲葉川土地区画整理事業に伴い、「物件移転補償契約」締結の決議を行いました。同契約に従い、店舗販売カンパニー・総合店事業部・日高店の移転計画に着手し、約 1 年をかけて新店舗の建設を行い、平成 22 年 2 月 26 日に新築移転オープンいたしました。

なお、同契約において、旧店舗の撤去完了を残金受取りの条件としており、撤去計画が順調に進行していることから、3 月中の契約履行が確実となりましたので、建物移転補償費他収用に伴う補償金 531 百万円を特別利益として計上するものであります。

(2) 特別損失

上記の「物件移転補償契約」の履行による日高店建物等の撤去により、固定資産除却損 104 百万円を特別損失として計上するものであります。

2. 業績への影響

上記の特別利益および特別損失は、本日公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」に反映しております。

以 上